

1. 件 名：新規制基準適合性審査に係る資料提出（柏崎刈羽6号機）

2. 日 時：令和5年10月2日 14時35分～14時40分

3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

伊藤（拓）安全審査官、伊藤（謙）原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 設備技術グループ 担当 他2名

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所第6号機の新規制基準適合性に関する設計及び工事計画認可申請書について、補足説明資料の一部が提出された。
- (2) 原子力規制庁から、本日提出のあった補足説明資料も含めて引き続き確認するとともに、必要に応じて指摘等を行っていく旨を伝えた。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料

- ・ 先行審査プラントの記載との比較表（非常用電源設備の基本設計方針）
- ・ 先行審査プラントの記載との比較表（常用電源設備の基本設計方針）
- ・ 先行審査プラントの記載との比較表（緊急時対策所の基本設計方針）
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第4条 設計基準対象施設の地盤】【第49条 重大事故等対処施設の地盤】【第10条 急傾斜地の崩壊の防止】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第5条 地震による損傷の防止】【第50条 地震による損傷の防止】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第6条 津波による損傷の防止】【第51条 津波による損傷の防止】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第7条 外部からの衝撃による損傷の防止（共通）】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第7条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻）】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第7条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山の影響）】

- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 7 条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 8 条 立ち入りの防止】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 9 条 発電用原子炉施設への人の不法な侵入等の防止】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 11 条 火災による損傷の防止】【第 52 条 火災による損傷の防止】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 12 条 発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 13 条 安全避難通路等】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 14 条 安全設備】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 15 条 設計基準対象施設の機能】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 16 条 全交流動力電源喪失対策設備】  
【第 45 条 保安電源設備】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 17 条 材料及び構造】【第 55 条 材料及び構造】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 18 条 使用中の亀裂等による破壊の防止】【第 56 条 使用中の亀裂等による破壊の防止】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 19 条 流体振動等による損傷防止】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 20 条 安全弁等】【第 57 条 安全弁等】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 21 条 耐圧試験等】【第 58 条 耐圧試験等】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 22 条 監視試験片】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 23 条 炉心等】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 24 条 熱遮蔽材】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 25 条 一次冷却材】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 26 条 燃料取扱設備及び燃料貯蔵設備】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 27 条 原子炉冷却材圧力バウンダリ】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 28 条 原子炉冷却材圧力バウンダリの隔離装置等】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 29 条 一次冷却材処理装置】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 30 条 逆止め弁】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 31 条 蒸気タービン】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 32 条 非常用炉心冷却設備】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 33 条 循環設備等】

- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 34 条 計測装置】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 35 条 安全保護装置】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 36 条 反応度制御系統及び原子炉停止系統】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 37 条 制御材駆動装置】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 38 条 原子炉制御室等】【第 74 条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 39 条 廃棄物処理設備等】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 40 条 廃棄物貯蔵設備等】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 41 条 放射性物質による汚染の防止】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 42 条 生体遮蔽等】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 43 条 換気設備】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 44 条 原子炉格納施設】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 46 条 緊急時対策所】【第 76 条 緊急時対策所】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 47 条 警報装置等】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 48 条 準用】【第 78 条 準用】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 54 条 重大事故等対処設備】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 59 条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 60 条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 61 条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 62 条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 63 条 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 64 条 原子炉格納容器内の冷却等のための設備】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 65 条 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 66 条 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 67 条 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 68 条 水素爆発による原子炉建屋等

の損傷を防止するための設備】

- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 69 条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 70 条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 71 条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 72 条 電源設備】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 73 条 計装設備】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 75 条 監視測定設備】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第 77 条 通信連絡を行うために必要な設備】